

平成28年度福島県立美術館運営協議会議事録

- 1 開催日時 平成29年3月10日（金）10：30～11：55
- 2 開催場所 県立美術館2階会議室
- 3 委員数 10名
- 4 出席委員数 8名
- 5 議 題

(1) 平成28年度事業実施の概要について

- ア 平成28年度事業実施の状況について
- イ 観覧者数等の状況について

(2) 平成29年度事業計画（案）の概要等について

(3) その他（福島県立美術館の運営等について）

6 議 事

福島県立美術館長挨拶

普段から当館の活動についてご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。今年度は昨年度の改修工事を終え4月にリニューアルオープンし、多角的かつ有機的に様々な事業を展開してきたが、美術館の本来の使命である芸術文化の総合的な発信力を地域に伝え共有していくことが大切であり、それが福島県の復興にも貢献できるのではと考えている。本日は当館の活動についての理解を深めていただき、率直な意見を承れば幸いです。

出席委員及び事務局職員の紹介

会長、副会長の選任

平成29年1月1日付けで委員が改選されたので、福島県立美術館運営協議会条例第4条の規定に基づき、委員の互選により全員一致で会長に杉昭重委員、副会長に坂本節子委員を選出した。

会長に選出された杉昭重委員が挨拶の後、議長として議事を進行した。

(1) 平成28年度事業実施の概要について

平成28年度事業実施の概要について、事務局が資料に基づき説明を行った。

《質疑応答》

【齋藤美保子委員】：フェルメール展は人気作品でもありずいぶん話題になった。

フェルメールとレンブラント1点ずつでも本物が来ることは大きいと感じた。華やかな話題がある一方で、地道に県内の作品を収蔵されている。小川千甕の作品はこれからの研究が期待される。開催中のギャラリーF・コレクション再発見展では鎌田正蔵の若い頃の作品など感慨深かった。この展覧会は入館料が無料なので気軽に立ち寄れた。この中で図録を販売ではなく抽選プレゼントとしたのには理由があるのか。

【事務局】：被災地からの発信展とギャラリーF展は実行委員会方式で、文化庁からの補助金を受けて開催している。補助条件が「観覧料無料」であるため観覧料を無料とし、図録も利益を上げず販売しないことから抽選での無料配付とした。

【本保晃委員】：フェルメール展、山津見神社天井画展、広重ビビッド展を見させていただいた。また常設展も見ごたえがあり楽しませていただいた。山津見神社天井画展は地域の文化を間近に見られる良い機会だった。NHKでは山津見神社のその後の人々の祈りの姿を大晦日の「行く年来る年」で放送でき感慨深かった。広重展は良くて2度見たが、特に最終日は多くの人で混んでいたように記憶しており、非常に面白かった。学校教育連携事業があるが、広重展もフェルメール展くらい人気になって子どもにも見てほしかった。子どもが見ても面白く、刺激を受けると思うので、連携事業とかで無料で見学してもらうようなことはできなかったか。

【杉昭重委員】：広重展は小中学生が400円、フェルメール展は無料だった。広重展の方が人数が少なかったのはこの影響があったのか。

【事務局】：フェルメール展はマスコミも含めた実行委員会方式で開催したが、広重展は県の事業として開催した。広重展を小中学生400円としたのは、県の受益者負担の方針から、子どもでも徴収として決定されたものである。館としては子どもは無料だと要望しているが現実的に難しい状況である。

【杉昭重委員】：広重展の入館者数約1万7千人のうち、小中学生の人数は分かるか。

【事務局】：個人で380名、団体で42名の合計422名に来ていただいた。

【本保晃委員】：無料でも有料でもいいが、子どもを呼ぶ工夫があるといい。授業の一環で来てもらうとか、どんな形であれ観覧の機会を設けていただけると良い。

【清水眞砂委員】：収集事業の中で、小川千甕の作品の寄贈は、おそらく以前の小川千甕展の成果ではないか。これらの作品を今後の様々な活動に上手く生かしていくことを期待したい。

【事務局】：これから調査も必要だが、まずは来年度のギャラリーF展での展示を予定している。

【星眞智子委員】：学校連携共同ワークショップでは、通常は美術館を利用しにくい地域に出張してもらっているが、会津は美術館から遠いので、もっと出張してほしい。実施は学校からの希望で行っているのか。

【事務局】：基本的には希望だが、日程等の調整を行い決定している。会津は遠いので行かなければと思っており、今年度も会津若松市に2回出かけた。

【齋藤勝正委員】：増渕学芸員、小川千甕の関係での倫雅美術奨励賞の受賞おめでとうございます。私が所蔵している作品で、県出身在京作家が描いた作品があるので、ぜひ寄贈を受けていただきたい。資料的な価値はあると思うので、まずは見ていただきたい。

【杉 昭重委員】：一般県民から寄贈の申出があったときの対応はどうなっているか。

【事務局】：まずは現物や写真で、具体的にどういうものなのかを見せていただくのが大前提となる。しかし、全てのものを受け入れるわけにいかないので、収蔵すべきものか、県民に紹介すべきものか、他での保管を紹介すべきものかの判断を行い、場合によっては担当がお断りすることもある。最終的には、収集評価委員会に候補作品を諮って収蔵の可否を決定することとなる。

【舟木藤弘委員】：美術館友の会の会員数はフェルメール展の効果で、ここ3、4年では一番多く加入していただいた。友の会としても、フェルメール展でのボランティア活動や、視覚障がい者とのワークショップにも参加した。多くの方に美術館に来てもらい、参加していただく観点からも、このようなことで、美術館をもっと盛り上げることができればいい。

【館長】：日本の美術館の大きな課題である。当館を含め、美術館ができた当初は素晴らしい作品を見ていただく形の事業展開だった。それは普遍的

ではあるが、いかにして一方通行的に鑑賞していただくだけではなく、来ていただいた方と美術館との接点を、もっといろいろなチャネルを使って参加意識を持っていただく、育てていくという方向を目指す必要があるのではないか。これは大きな時代の流れであり、美術館のこれからの方向性としての課題の一つでもある。当館でもそういう意識の中で様々なワークショップとか学校連携とかで、いかに子どもたちに美術館に来てもらい、自分の空間として味わっていただくかを目指してやっている。このようにいろいろな試みをやっているが、学校だけでなく、一般の方と美術館の接点をいかに作っていくかが美術館の運営上の研究課題ではないか。

【杉 昭重委員】：1年間改修のために休館して4月からオープンしたが、その後来館者から改修に関して何か感想はなかったか。

【館 長】：改修結果についての不満は聞こえてこない。空調の更新に屋根の塗り替え、トイレの様式化と、県との交渉の中で昨年度に達成できたことは、一定の評価をいただいたと思っている。ただ、まだまだハードソフトを含めた施設改修等の課題はあるので引き続きやっていきたい。

(2) 平成29年度事業計画（案）の概要等について

平成29年度事業計画の概要について、事務局が資料に基づき説明を行った。

《質疑応答》

【齋藤勝正委員】：収集事業について、美術品取得基金予算がゼロということだが、これからの見通しはあるのか。

【館 長】：美術品の取得は美術館活動の軸になる部分であり、取得できないのは死活問題である。ここ最近の県の考え方として、美術品取得基金に新たに予算を入れる状況にないとの判断が続いている。当館としては、目前に逃してはならない貴重な作品があっても、それが通り過ぎるのを眺めているだけという状況にある。当館は福島県の近代美術作品を収蔵するという大きな使命と課題を持っている。これは寄贈作品だけではとても実現できず、購入でやっていかなくてはならない。購入予算が付かないことによって、本来の活動ができない状況にあることを県には申し上げ続けている。

【齋藤勝正委員】：芸文連の懇談会で文化振興課長から「東京オリンピックに向けて福島の芸術文化を発信していきたい」と力強い言葉をいただいた。美術品取得基金も積み立てられる状況にできないものか。

【館長】：厳しい状況に甘んじているつもりは全くない。県民にとっても大切な問題なので、これからも関係者に理解を求めていく。

【杉 昭重委員】：この運営協議会の中でも、美術品を取得するための予算を付けてもらいたいとの意見が多数出たということ、マスコミの方にも報道していただいて、予算が付くようにアピールしていきたい。

【坂本節子委員】：私はいわき市に住んでいるが、近所の方も県立美術館に行ったことがないという方が多い。マスコミの力が大きいという話があったが、NHKなどのテレビで企画展の様子が流れているのを見て、「行ってみようかな」という話があちらこちらから出ている。テレビを見て開催を知って美術館に来る人もたくさんいると思うので、これからはNHKなどには放送をお願いしたい。今日、ギャラリーF展を見せていただいたが、とても馴染みやすく、街角のギャラリーにふらっと入ったような気持ちになれた。大規模企画展も良いが、美術館内を全部見るのは疲れてしまうこともあるので、ギャラリーF展のように、それほど広くない会場で小さな絵をじっくり見るような企画は高齢者にも好まれるのではないかな。

【本保 晃委員】：他の美術館に運営の仕方を学びに行く研修予算はあるのか。あるいは、既にやっているか。

【事務局】：現状では研修予算は計上していない。現在の学芸課職員の状況では難しい。

【杉 昭重委員】：休館中に、他県の美術館等に行った実績はあるのか。

【事務局】：休館中にも行った実績はない。

【本保 晃委員】：学芸員の専門性の刺激ということのほか、住民にとってより楽しめるとか、より集えるとか、文化とふれあいやすいという意味でいい運営をしていると思われる所に、運営の仕方を学びに行く、意見交換しに行くという観点での予算の使い方も有効かなと思われる。

【副館長】：県立図書館でもそうだが、情報がインターネットで取れる状況でも生の情報を得ることも必要なので、予算科目としては計上していないが、参考になる事例等があれば、実際に調査に行くことも、今後考えたい。

【清水眞砂委員】：広報に関して、以前、鉄道車内へのポスター掲示にはお金がかかるので難しいとの話があったが、今後、オリンピックなどを念頭に福島駅の出口に美術館の展覧会のポスターがあるとか、飯坂線に向かうエレベータ

一内にポスターを貼ったり、飯坂線の駅にチラシを置かせてもらうなど、交通機関での広報も検討してほしい。

【館長】：もっともなご意見である。開館当初は美術館の存在をアピールするため、JRや飯坂線の駅のホームや電車やバスの車内へのポスター貼付などをやってきたが、長い年月で少しずつやらなくなってきた。PRに関しては、フェルメール展など民間協力型の事業以外の通常の美術館運営の中でも、工夫ができるような予算を考えていく必要がある。

(3) その他（福島県立美術館の運営等について）

【本保晃委員】：美術館へ誘うという意味では、例えば飯坂温泉の入口が飯坂温泉駅であるように、福島駅が県立美術館への入口だという意識で県政市政が動いて連携してまちづくりをやってもらえるといろいろ変わってくると思う。

【議長】：これで議事を終了する。本日、委員の皆様からいただきました貴重な意見が、県立美術館の運営に適切に反映されることを期待したい。

以上をもって、平成28年度福島県立美術館運営協議会を午前11時55分に閉会した。